

子育てを応援します！

こんにちは赤ちゃん事業が始まります

10月1日(金)から、子育て中の親子が不安や悩みを抱え込まないよう訪問員が家庭を訪問し、子育て情報の提供や相談を行う「こんにちは赤ちゃん事業」が始まります。生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭が対象です。

私たちがこんにちは赤ちゃん訪問員です！
子育てについて気軽にご相談ください



子育ては、楽しい中でも、不安や悩みはあるものです。特に出産後は体力の消耗、睡眠不足に加え、外に出かけることも難しく、体力的にも精神的にもつらい時期です。



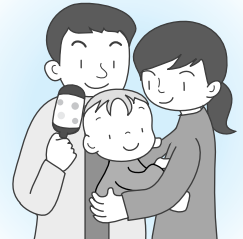
こんにちは赤ちゃん事業とは

訪問をとおして赤ちゃんの健全な成長や楽しい育児を応援します。赤ちゃんの様子を見せていただき、簡単なアンケートをお願いいたします。

- ・子育て支援に関する情報の提供
- ・子育てに対する様々な不安や悩みの相談。(専門機関のご案内)
- ・育児に役立つ情報誌の配布
- ・育児に役立つ情報の配布
- ※申し込みの必要はありません。
- ※事前に連絡などは行いません。
- ※平日の昼間に伺います。
- 忙しい時間にお邪魔した場



合はご了承ください。
※留守だった家庭には連絡票を置いていきます。

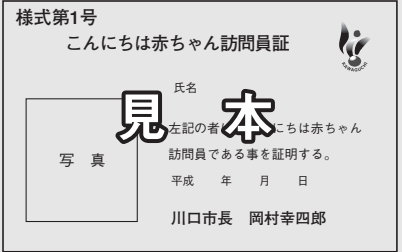


こんにちは赤ちゃん訪問員とは

- ・保育士の資格を有する子育て支援経験者
- ・子ども家庭相談員
- ・保健師
- ※2人1組で訪問します。



情報誌の配布



訪問のときには訪問員証を携行します。

子どもを遊ばせたり子育ての相談をするところは？



子育てで気になることや心配事はありませんか？

地域で行っている「おやこの遊びひろば」などがありますよ

対象となる家庭

平成22年7月1日以降に生まれた生後4カ月までの、赤ちゃんのいるすべての家庭となります。(妊産婦・新生児訪問などを利用した家庭を除く)
※プライバシーは厳守します。
※費用は無料です。
※訪問員が金品・特定商品の購入を要求するようなことは絶対ありません。

問い合わせ・・・子育て支援課 ☎258-4802 (こんにちは赤ちゃん事業担当) FAX 258-0670